

平成 22 年第 2 回定例
夕張市議会会議録
平成 21 年 6 月 18 日(金曜日)
午前 10 時 30 分開議

◎議事日程

第 1 一般質問

◎出席議員 (9 名)

高 間 澄 子 君
伝 里 雅 之 君
島 田 達 彦 君
角 田 浩 晃 君
山 本 勝 昭 君
正 木 邦 明 君
高 橋 一 太 君
新 山 純 一 君
加 藤 喜 和 君

◎欠席議員 (なし)

午前 10 時 30 分 開議

●議長 山本勝昭君 ただいまから平成 22 年第 2 回定例夕張市議会第 2 日目の会議を開きます。

●議長 山本勝昭君 本日の出席議員は 9 名、全員であります。

●議長 山本勝昭君 本日の会議録署名議員は、会議規則第 118 条の規定により

新山議員

加藤議員

を指名いたします。

●議長 山本勝昭君 日程に入ります前に、事務局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 竹下明洋君 報告いたします。

参与並びに書記の職氏名についてであります、

先に報告のとおりであります。

以上で報告を終わります。

●議長 山本勝昭君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 山本勝昭君 日程第 1、これより、昨日に引き続き一般質問を行います。

本日の質問者は、高間議員、角田議員であります。

それでは、高間議員の質問を許します。

高間議員。

●高間澄子君 おはようございます。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

子宮頸がんの予防へ、ワクチン接種の公費助成についてでございます。これについて質問させていただきます。

ここにいらっしゃる方はすでにご承知されておられるとは思いますが、この子宮頸がんは頸部と呼ばれる子宮の入口付近にできるがんであります。

大部分は性行為で感染するヒトパピローマウイルス、通称 HPV と呼ばれるごくありふれたウイルスが主な原因であることが解明されております。

しかも、がんになる前の前がん病変を検診で発見することができます。つまり、ウイルスに効くワクチン接種と、検診の定期的な受診によって発症を防ぐことが可能な、予防できるがんであります。

HPV は、女性の 7、8 割が一度は感染するというウイルスであります。しかし、大半は免疫機能で自然に消えてしまいますが、長期間感染が続くとがんを発症しやすくなるとされております。

ある 26 歳の女性の声を聞くことができました。一番辛いのは、この病気になって自分の人生がすごく変わってしまったこと。普通に結婚して、子どもを持ってという生活がすごく遠いものになった。

彼女は、24 歳という若さで子宮を摘出せざるを得

ませんでした。その原因は、子宮頸がんであります。

発見が遅れると子宮を失い、さらに命までも失う子宮頸がんが今、若い女性の間で急増しております。

その一方で、先ほども述べましたけれども子宮頸がんの発生原因はすでに解明をされておりますし、子宮頸がんは直す病気ではなく、予防する病気との認識が今では世界の常識となっているところであります。

しかし日本では対策が遅れて、現在も年間 1 万 5,000 人の女性が子宮頸がんにかかり、3,500 人が死亡しております。つまり、1 日におよそ 10 人の女性が命を落としているわけであります。こうした現状を変えていくには、皆様方のご理解とご協力がぜひとも必要になってくるわけであります。

今、このワクチン接種について効果が高いとされる特定年齢、12 歳などを想定しておりますけれども、この特定年齢への公費助成の実施が全国、全道において次々と広がりを見せております。

空知におきましても、幌加内、妹背牛、秩父別、沼田、北竜と、このように他市町村の取り組みの実態もありますけれども、夕張市の状況と今後の考え方をぜひともお聞かせいただきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 ただいまの高間議員の質問にお答えをいたします。

子宮頸がん予防へのワクチン接種の公費助成についてであります。子宮頸がんは若い女性に増え続け、日本でも年間 1 万 5,000 人が発症していると報告されております。

本市においては、平成 8 年から平成 17 年までの 10 年間で 16 人が子宮頸がん死亡しており、統計的に死亡者数が高い状況にあります。

このような中、子宮頸がんのワクチンは昨年 12 月から国内において接種が可能となり、がんを予防できる効果的なワクチンとして発症予防に大きな期待が寄せられてきておりますが、任意の予防接種であることや 3 回の接種を要することから、費用が合

計で 5 万円程度かかるため、国内では接種拡大には至ってはおりません。

現在、道内の自治体におきましては 4 自治体が独自にワクチン接種に対する公費助成を行って接種を推奨しておりますが、財政再建下の本市においては独自の助成が困難な状況にあることや、任意接種のため健康被害による救済措置の問題もあることから、他市町村に先駆けて市独自の公費助成を実施することは難しい状況にあります。

しかしながら、ワクチン接種はがん対策や少子化対策上必要な取り組みであり、国が国民全体を対象に定期予防接種として位置付けて、健康被害の救済措置の適用や公費助成を行うなどの予防対策を講じることが必要と考えております。

このため、市としましては本年 4 月に空知市長連絡協議会におきまして、ワクチン接種の普及に向けた定期予防接種化と公費助成措置について市長会から国に対して働きかけるよう要望を行ったところでもあります。

現在、全国市長会においては子宮頸がんを予防する観点から、ワクチンの予防接種について早期に予防接種法に定める定期接種として位置付けるとともに、普及啓発や接種費用の軽減等について必要な措置を講じるよう、国に対し 6 月中旬をめどに要望を行うものと承知しております。

市としましては今後、国の動向を踏まえながら、子宮頸がんの予防に向けて適切な対処をしまいたいと考えております。

●議長 山本勝昭君 高間議員。

●高間澄子君 今、市長ですね、6 月中旬に要望していくということでしたけれども、今日、18 日ですけれど。

●議長 山本勝昭君 はい、市長。

●市長 藤倉 肇君 答弁間違えましたですね。

6 月中を目指して要望を行うということになっておりますので、訂正します。

●議長 山本勝昭君 はい、高間議員。

●高間澄子君 はい、わかりました。

新たに夕張市でも、10 年間で 16 人の方が亡くなっているということで、本当に驚きであります。

夕張も再建団体ということで、実情は本当によくよくわかっているつもりでありますけれども、でも子どもたちの将来、また女性の健康とかというふうにそういう部分から見ていきますとですね、住んでいる居住地域が違うことでそういう助成を受けられないということが、やはりこれは大変なことにつながるのではないかなというふうに思うんです。

そういう意味で、まったく改めて予算をとるのはなかなか厳しいのかもしれませんが、本当に前向きに考えていく中で何か本当に方法はないものなんでしょうか。

淡々と市長、答えられましたけれども、本当に夕張の子どもたちのことを考えて、また日本の将来のことを考えていくと、やはり今ここで手を打っていかなければ、その人の一生と言いますか、そういう意味においても何かもう少し心を打つような、できないながらも心を打つような答弁がほしいと思います。よろしく願いいたします。

●議長 山本勝昭君 市長、再答弁できますか。

はい、市長。

●市長 藤倉 肇君 淡々と述べたわけではありませんけれども、本当にこれは現状大変な、市としても重要な問題であります。10 年間で 16 人の方が亡くなって、痛ましいことで。

ただ、私が申し上げているのはこういう予防接種というのは地域格差があってはならんと、今おっしゃいますように。もっとわかりやすく言うと、財源があるかとかないからではなくて、これは国として国民の保健上、予防接種に対しては手を打つべきであると。

そういう意味で、空知地区の市長会、全道市長会、さらには全国市長会が重視している、大変重要な問題であるということ、それを認識し、国に対して先ほど言いましたように公的にこの問題について対応するよう強く求めるというのは、これは全国一致した力で、大きな力になると思います。

もちろん、夕張としてもそれについては声を大にしていきたいと、このように存じる次第であります。

●議長 山本勝昭君 はい、高間議員。

●高間澄子君 先ほど私も質問の中で、効果が高い特定年齢ということで、12 歳くらいがということ、を述べましたけれども、我が夕張の 12 歳、6 年生の子どもというのは 26 人おります。で、5 万円前後ということで、それを単純に掛けると 130 万円。

よそでやっているところは、一気に中学 1 年生から 3 年生までして、次は 6 年生ということで、最初は本当に人数も多いんですけども、でもその 130 万円というお金は夕張としては財政破綻のときに皆様の善意で黄色いハンカチ基金というものがございませぬ。

これは分野別に、目的別に基金がされていると思うんですけども、この子どもたちの健全な育成に関する事業に使ってほしいということでですね、今現在 3,500 万円、この資料が間違っていなければ 3,500 万円まだ使えるというか、これ何に使ってもいいということではないんですけども、使い道は、使途は選択しなけりゃいけないですけども、こういう夕張の将来を担う子どもたちのためにこういう基金を取り崩してはいかなものかなというふうに思っております。

そしてまた、全道的にも全国的にもこの破綻した夕張が率先して、知恵を絞ってそういう助成をしていくということはものすごいインパクトを与えていくのではないかなと、こんなふうに思っておりますけれども、市長いかがでしょうか。

●議長 山本勝昭君 はい、再生室長。

●地域再生推進室長 石原秀二君 今、高間議員の財源的なお話ですけども、ハンカチ基金というお話がありました。

それもひとつの活用方法というふうには承知しておりますが、当市の財政事情を考慮した場合、ワクチンの接種に対しまして公費助成ということを行うことになれば、昨年度実施をしておりますけども、国の補正予算によりまして女性特有のがん検診の経

費に対する 10 割交付金、これがございました。

ということで、新たな国の制度創設による財源の確保ということが必要と考えております。

以上です。

●議長 山本勝昭君 再生室長ね、ハンカチ基金を活用できるのかもちょっと答弁してあげてください。

●地域再生推進室長 石原秀二君 基金の活用につきましては、議員ご存じのとおりいろいろな手続きを踏んで、そして最終的に決定というところがございます。

それで、それに対しては対象になるということは間違いないことだとは思いますが。その対象の分野にこの項目が入るという意味では、間違いないというふうにお答えしておきます。

●議長 山本勝昭君 はい、市長。

●市長 藤倉 肇君 付け加えますけども、ただいまの趣旨をできるだけ可能な限り早くという、よくそれはわかります。

ただ、一方ですねこういう問題もあります。任意接種のために、健康被害に対する救済措置の問題。いろいろこの件については勉強しなければいけませんけども、任意接種のために接種することによって健康被害に対する問題も起きて、その救済措置をどうするんだと、こういう問題にも発展しているケースもあるやに聞いていますので、高間議員がおっしゃることもあわせて、もう少し市としてもいろいろ研究していきたいと、このように思っております。

●議長 山本勝昭君 高間議員。

●高間澄子君 その健康被害ですけども、私が調べた限りではワクチンを打って健康被害が出ているというのはございません。

市長、読み違いじゃございませんか。

●議長 山本勝昭君 答弁調整しますか。

〔「いや、すぐに…」と呼ぶ者あり〕

市長。

●市長 藤倉 肇君 ただいまのお話の中でございますけれども、市としていろいろ検討している中

でも、いわゆる任意接種の場合の健康被害に対する救済措置の問題、こういうことも、私いま起こっているというような発言をしましたが、こういうようなことについても考え合わせていかなければいかん。そういうような意味でございまして、今現在、これが問題起きて訴訟になっているとか、そうじゃありません。

今後、任意接種のために健康被害に対する措置の問題もわかっておりますので、他市町村に先立って市独自の公費助成を実施することは難しい状況にあるということをつけ加えます。

そのあとは今、ハンカチ基金の使い道でして、この間、ちょっと私の答弁を付け加えさせました。

●議長 山本勝昭君 よろしいですか。

はい、高間議員。

●高間澄子君 任意接種と言いましたけれども、日本の国でこの承認ができたのは去年の 9 月です。これが販売されたのが 12 月です。この間、任意接種を受けているという方はほとんどいらっしゃらないと思います。

私が調べた中では、被害ですね、ワクチンを打って熱が出る程度と。ちょっとはれが出て熱が出る程度という、決して後々まで尾を引くような健康被害は出ておりません。

そういう意味で、もう少し市長も勉強なされて、私たちも質問することに真剣に取り組んでおりますので、きちっとした答弁をお願いしたいと思います。

この予防ワクチンは、3 回打ちますと初回と 1 ヶ月後、そして 6 ヶ月後と、この計 3 回を打つことに、これが 1 セットでありますけれども、この予防ワクチンを打つことで 20 年間効果があります。

先ほども言いましたけれども、予防ワクチンを打ったその間、間に検診を受けることによってがんになる前の予防もできるわけであります。

そういう意味で、この予算の中で女性の命とそして健康が守られるということは、医療コストの点からも極めて効果的なことでもあります。費用対効果の高いものであります。

そういう意味におきまして、子宮頸がん予防ワクチン接種を公費助成の実施の実現に加えまして、先ほどから市長も言われておりますように、国への接種機会の均等化の実施を国へもしっかりと要望していただきたいと思います。

そういう意味におきまして、公費助成をすることでしないところという、こういう差別と言うのか区分けと言うのか、やはりそういうのは一日でも早く解消していかねばならないということなので、まったくお金がないというわけではありません。どこにどう使うかということが問題なのではないかなというふうに、いま黄色いハンカチ基金を見ましてもそういうふうに思いますので、どうか市長を中心にしながら関係部署で検討いただいて、一日も早く子どもたちのためにもワクチンの接種を考えていただきたいと思います。

●議長 山本勝昭君 要望でよろしいですか。返答いただきますか。

〔「そうですね、いただきます」と呼ぶ者あり〕

これは担当課の方でもって、もし答弁できれば担当課の方でやって。

はい、福祉課長。

●福祉課長 池下 充君 予防接種、これは昨年承認されたばかりで、まだ接種をされている方が少ないというところであります。

それで、昨年 12 月に販売開始ということで、接種を行って健康被害があった、ないじゃなく、今後そういうことがまだ承認されて間もないことから、そういう健康被害等の問題も抱えるということで、それが国が適切な措置を講じるような部分も必要となってくることから、本市としては他市町村に先立って助成するというのはまだ検討段階であるということでもあります。

●議長 山本勝昭君 はい、高間議員。

●高間澄子君 日本の国においてはやっとな去年の 9 月に承認されましたけれども、世界的に見ると本当に日本は後進国なんですよ、このワクチンに対しては。

アメリカでもイギリスでも、ほとんどの国が助成して、80 パーセント、90 パーセントの方がこの予防ワクチンを受けているという状況であります。

日本がこれが初めてというなら、健康被害もいろいろ取り立たされるかもしれませんが、世界的に見ますと日本の国が一番遅れている状況にあります。

そういう意味で、いろいろな思惑はあるかもしれませんが、もう少しまっすぐに、子どものために検討していただきたい、考えていただきたいと、こんなふうに思っております。

●議長 山本勝昭君 よろしいですか。

ハンカチ基金も含めて、前向きに検討していただきたいということでもよろしいですか。

〔「はい、よろしく願いいたします」と呼ぶ者あり〕

そういうことで、要望ということで受け止めます。よろしく願いいたします

以上で、高間議員の質問を終わります。

次に、角田議員の質問を許します。

角田議員。

●角田浩晃君 それでは、通告に従い医療問題について一般質問をいたします。

藤倉市長におかれましては、安全で安心して暮らせるまちづくりを政策の柱に、これまで行政を運営してまいりました。市民の安全安心の上で、本市の医療の体制づくりは住み続けるために必要不可欠な問題であることは言うまでもありません。

財政破綻により多額の赤字を抱えた市立総合病院を廃止、閉院せざるを得ない状況がありました。これは同時に、24 時間年中受入れ可能な救急指定病院の閉鎖でもありました。

その後、国との協議の上、指定管理制度による公設民営の最小限の病院機能と老健施設を併せ持つ診療所へと移行してまいりました。以来、指定管理者に医療法人夕張希望の杜が運営を担ってまいりました。

これまでの取り組みには様々な問題、課題があり、

議会、委員会、第三者による特別委員会等、本市の医療体制の整備には時間をかけ、協議を重ねてまいりました。

しかし今、指定管理者である医療法人希望の杜と市立診療所の開設者である本市との間において様々な問題が表面化しております。

そこで、今議会において本市の考える市民を守る医療のあり方、また、限られた医療資源の中で最大限の機能を発揮する指定管理者と地域医療機関の連携のあり方について明確に示す必要があると考えます。

これら基本的な考え方を整理した上で、今後進めようとする市立診療所の移転改築に対する考え方を市民に示し、理解を得る必要があると考えます。

そこで、市長よりご答弁をよろしくお願ひいたします。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 角田議員の質問にお答えをいたします。

医療問題について、はじめに医療の現状と今後についてであります。財政破綻以降、市の地域医療を取り巻く環境は大きく変わり、市立総合病院を中核としていた時代の医療サービスを提供することは困難な状況にあります。

このため、各医療機関のご協力をいただきながら、その機能や特性を踏まえ、より広範な地域での連携を進めていき、限られた医療資源を有効に活用していくことが求められております。

専門医療は市外の医療機関に委ねなければなりません。身近な初期診療や初期救急など、市内でできることは極力市内で対応していかなければなりません。市内においては、時間外、休日等における輪番制による診療や各種検査における連携などがあります。

また、高度専門の治療等を要する疾病は市外の中核医療機関において診療を行うことになっておりますが、その橋渡しをしていただくのが地域の医療機関であり、中でもかかりつけ医が重要な役割を担

っております。

さらに、市外の中核医療機関において病状が一定程度安定したときに、地域での受け入れが可能となる連携した取り組みが必要であり、特に救急医療については現在、24 時間 365 日の救急体制による救急医療を求める環境にはないことから、市はこの姿勢を基本としながらも、これまで救急医療のあり方を市内各医療機関との協議、検討の中から見出し、取り組んできたところであります。

今後は、将来に向けての広域化体制の構築を見据えながらも、初期救急における対応は市内医療機関の連携、協力のもとで最小限果たすべき役割りと責務が求められておりますので、市として各医療機関の協力をいただきながら取り組んでまいりたいと思ひます。

次に、指定管理者と地域医療との連携についてであります。市としては市内唯一の有床医療機関である市立診療所が中心となって、市内の医療機関と協力しながら、場合によっては補いながら地域医療を確保していかなければならないと考えており、市立診療所は最小限次のことを担うべきであると考えております。

一つ目は、市民全体を対象に診療することを基本姿勢として、基本的に市立診療所に受診している患者と新規患者の診療にあたること。

二つ目には、市内医療機関からの検査の受け入れを行うこと。

三つ目には、市内医療機関に受診する患者の短期的な入院や市外医療機関からの退院患者の受け入れなど、病床を活用すること。

四つ目は、検査や手術の必要が認められない初期、いわゆる 1 次救急患者については市内の各医療機関と同様に可能な範囲で受け入れ、対応すること。

5 点目は、心肺停止患者について、まずは直近の医療機関として、救急隊からの受け入れ要請があった場合、市内医療機関と同様、可能な対応を行うこととあります。

現在、指定管理者に求めている管理業務としては、

管理業務協定書において市立診療所に関する業務を入院患者及び外来患者への診療等に関することとし、このほか老人保健施設に関する業務、施設及び設備の維持管理に関する業務と位置付けております。

このことから、指定管理者に対しては有床診療所として基本的な業務である外来と入院患者の診療等を基本に、休日、夜間の救急については市内 5 カ所の医療機関で初期救急に対処していただいている中での対応をお願いしており、4 月の協定改定の中でも市の考え方として明記をしているものであります。

また、協定に基づき行う訪問診療などその他の事業は市長の承認を得て行う自主事業として、体制を整えた上で実施するものであり、常勤医が 1 人体制のもとであっても条文に示す有床診療所として行うべき基本的な業務を優先して管理業務にあたるのが原則であると考えております。

これらの実施に当たっては、市としても財政再生計画の策定によって必要となる財政負担を計画に反映するとともに、本年度に当たっても必要所要額を予算計上したところであります。

厳しい財政状況にはありますが、その中でも病床維持や初期救急対応に要する経費などについて予算計上しているものであり、市としては地域医療の確保に向けて最大限の努力を傾けているところであります。

また、心肺停止患者の対応については 6 月 9 日に指定管理者に対し、救急隊からの受け入れ要請があった場合、まずは直近の医療機関において受け入れをお願いするとの確認事項に基づき、市立診療所にあっても市内医療機関と同様、可能な対応をお願いしたい旨を書面協議いたしました。

指定管理者からは、4 月より医師 1 名体制でかなりの過剰労働となっていること。民間企業としては救急等の不採算部門の運営は厳しく、経済的にも人的にも対応できないと考えるなどの回答がありましたが、この内容について確認を要する事項もことから、現在、再度書面により回答を求めているところであります。

次に、今後進める移転改築に対する考え方についてであります。市内の限られた医療体制の中で市民の医療を維持、確保していくためには、市立診療所には公的医療機関としての立場から、市内医療機関の要としての役割りと、信頼関係のもとでの連携、協力が不可欠であります。

そのためには、先ほども申し上げましたとおり初期救急や検査における連携、専門医療機関との橋渡しや退院患者の地域での受け入れなどについて、市内唯一の有床医療機関として他医療機関と連携、協力しながら診療にあたっていただかなければならないもと考えております。

市立診療所の移転改築に当たっては、改築構想において今後の市立診療所に求める機能を明確にしたところではありますが、その実現に当たってはその機能と役割りを担っていただく指定管理者として、市民を始め医療機関や関係機関から理解が得られなければ、着手は困難であると考えております。

このため、移転改築に当たってはその機能と役割りを担っていただけるかどうか判断した上で、場合によっては改めて公募の手続きを経るなど、市民や医療機関、関係機関などの理解と合意が得られた段階で着手してまいりたいと考えております。

●議長 山本勝昭君 角田議員。

●角田浩晃君 それでは、何点か聞いてまいりたいと思います。

今、市長の方から今後のことも踏まえ、現指定管理者のあり方について若干の指摘がございました。

やはり市長もご承知のとおり、限られた医療資源を最大限に発揮するためには中核となる医療機関があり、そして市内に点在する民間の開業医との連携のもとに市民の健康や安全を守っていくんだという、この基本に立つならば外来、また一時的な救急においては当然の責務があると私は思います。

その中で、現在、希望の杜の業務体系、業務姿勢というのは正直に申し上げて中核病院の責任を全うしているかと言われれば、かなりの部分不足があると。これは正直に、私はそう考えます。

その中で、4 月以降医師が常勤医 1 人体制という体制の不備、これも踏まえて医師不足なのか、もしくはこの状態を良しとして、ほかの業務を切ろうとしているのか、その辺の内容についてはまだ詳細が出ていない段階ではありますが、いずれにしても設置者である夕張市は指定管理病院というのは市内の中核病院としての役割りを十分認識していただくことを前提に取り組んでいただかなければ、ほかの開業医との整合性が取れなくなりますし、市民にとっても連携が取れない状況の中で夕張全体の医療に対する信頼が損われていると。

その辺について市長、まず現在の指定管理している診療所の状況と、連携が密でないということの認識を市長は今、お持ちでしょうか。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 ただいまの角田議員のご質問で、私もまず一つは、私の存念であります、夕張市立診療所が協定を結んである条文でありますね。

夕張市が何で診療所を必要とするのかと、そういう診療所の設置目的を十分理解して管理業務を効率的に行っていただきたいと。または、ただいまお話ありましたように夕張市の地域医療の中核という認識、それをやはり持ち続けてほしいと。

あくまでも夕張市の公の診療所なんだと、こういうことを念頭に置いて、ただいまお話ありましたように市にありますトータル 5 つの診療機関との連携を密にする。場合によっては、公の市立診療所ですから夕張以外の医療機関との橋渡しと、もろもろ夕張市立診療所であるということによってのなすべきことがかなりあると。

その面ではご努力されておるとは思いますけど、私はさらなる診療所における 5 つの医療機関の連携をもっともっと密にしていきたいものだと、このように思っておりますし、また市長としてもこの 5 つの医療機関を巡回等しながらこれらの旨を、旨ということは夕張市をどうか今ある 5 つの診療所が連携して、協力して市民を守ってもらいたいと、こういうことは私もいろいろとお願いしているところで

ございます。

●議長 山本勝昭君 角田議員。

●角田浩晃君 それでは、認識といたしましては共通の認識でありますので、中核病院としていかに役割りを果たしていただけるかというのは、これは行政が中心となって医師会の協力を得ながらそれぞれの連携を強化するのは、やはり中に立つ本市、夕張市、行政であると思いますので、その辺をまず今後の課題のひとつとして、中核的な役割りというものもしっかりと担っていただけるということを前提に、市民の安心を勝ち取っていただきたい、そのように思っております。

続きまして、これは常任委員会におきましても市長がわざわざ C P A の、いわゆる救急隊からの要請に対して受け入れを拒否したと。これが実は以前にも同じ件があり、またさらにこのたびはこういうこととということでの報告があり、市長の方からもまことに残念だという思いがあったかと思えます。

その間、マスコミも含めいろいろな方々から不信、不安、将来に対するこのまちにおける医療体制のあり方に対する不満も含めて出てきてまいりました。

それでは、ここで消防の方にお聞きしたいと思います。

いわゆる C P A 患者を救急隊が搬送するというのは、基本的にはどういうことで、事例に応じて例えば溺れたり生き埋めになったり、窒息状態の方と、基本的な心臓疾患や脳疾患などの方と、それぞれの対応の仕方について若干違いがあればその辺を教えてください。また、このたびのようなケースについては本来どうあるべきか。そういうことについて教えていただきたいと思えます。

●議長 山本勝昭君 消防長。

●消防長 鷲見英夫君 ただいま角田議員のご質問にありました、いわゆる C P A、心肺停止の手前の患者、心疾患、そういう重症患者につきましては直接 2 次、3 次の医療機関に搬送しております。

このたびのケースの場合はあくまでも C P A、心肺停止でございますので、この心肺停止の患者につ

きましては直近の市内の医療機関に搬送することを原則としています。

若干これについてご説明させていただきますが、このことにつきましてはまずいち早く医師の管理下におくためであります。

心肺停止患者へは、対応はいかに短時間で心肺停止を回復させるかということでありまして、心肺停止時間が短ければ短いほど蘇生の可能性が高く、さらに予後が良好となるというケースが多いと、統計上では示されております。

救急隊は、心肺を再開させるために現場から救命処置、CPRですね、これを行い、心拍が再開した後も蘇生後は非常に呼吸、それから循環状態も不安定でありまして、これは医師の管理を必要といたします。

ここで医師の管理がない状態で、もし直接管外の高次医療機関に搬送するとなりますと、陸送で 60 分から 90 分を要します。

高次医療機関に搬送したほうが救命率が高いとかという意見もございましょうが、これは夕張の実情を理解しておらない。それから、夕張の近隣には高次医療機関がないということが理解されていない意見でございまして、心肺蘇生を施しながら 60 分から 90 分後には高次医療機関に到着したとしても、その後の処置は死亡確認だけであろうと推測されます。

さらには、管外搬送中は救命士の特定行為、除細動ですとか薬剤投与など、これ以上の救命処置は受けられないことになりまして、心肺蘇生開始から 60 分以上経過しても回復兆候がないものについては蘇生処置の中断がされます。

一方、日中の時間帯であればドクターヘリの要請もできますが、C P A に関しましては現場で蘇生しないものについては搬送しないことになっております。

以上のことから、C P A の患者につきましては夕張市医師会の協力のもと、市内医療機関に搬送することを原則としております。

以上でございます。

●議長 山本勝昭君 角田議員。

●角田浩晃君 今、消防長の方から丁寧な説明があったかと思えます。

本市はそういう地理的条件を踏まえたまちであるということが前提であれば、一般論ではなくて、このまちに見合った、このまちに住む住民をどう守るかという対策については、もう基本は明らかではないかと私は思っておりますので、その基本に沿ってこれからそれぞれのお医者さんの理解を深めて協力体制を構築していかなければならないと考えますが、現在のところまだ若干異論がある方もいらっしゃるようですけども、そういうことではなくて、これは市の、本市としてのC P A患者、心肺停止の方に対するやり方としてはこれを望むし、それをやってもらいたいと、それを遂行してもらいたいということで徹底していただきたいんですが、市長の考えはいかがでしょう。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 市としましては、ご承知のように昨年の9月に非常に痛ましい事故があった。

あのことを契機としまして、とにかく市の5つの医療機関での確認事項としては、話が飛びますけども、去年の9月の痛ましい事故があったときに、C P A患者は近くにいる人が蘇生措置をしながら、田舎の診療所であっても直近の医療機関につなげるのが一番蘇生率が高いんだと。とにかく早く直近の診療所へ連れて行くべきだと、こういう村上医師の提案があって、ほかの医療機関の方々もそうだとということで、とにかくそれでは夕張としてはこういうC P Aが生じた場合には直近の医療機関へまず運ぶのが一番生存率が上がるんだということ信じ、またそれぞれ相談しながら今、やっている。これは事実であります。

その中で、今回希望の杜さんがこのような確認の中でまた痛ましい事故があった中で、搬送したときにおいてそれが突然拒否されたということ事態があります。

ですから今、議員が言いますように、5つの医療

機関すべて納得してということで、医療機関がすべてではなくて、希望の杜においては異議を申立てられておりますので、それについて今、市とやり取りをしています。

中身のことをお話しますと、今回 6 月 1 日にまた再度痛ましい事故が起きましたので、その件について受け入れを拒否されるということは、皆さん報道でも存じていますので、私は開設者として村上医師のもとへ参りました。

それで今言いましたように、9 月のあの時点で痛ましい事故があつて、10 月当初、あなたは、今申し上げた、一刻も早く直近の医院へ運ぶべきだとおっしゃったけど、なぜ今回は受け入れをしてくれなかったのでしょうか。これは、開設者として市民に報告をする重大なことでありますと言って、回答を求めました。

いろんなやり取りがありましたけども、その中で今言いました心筋梗塞や脳卒中を始め、C P A 患者は蘇生の可能性がある場合は一刻も早く高次の医療機関に運ぶべきだと。そのほうが生存率が高いと、こうおっしゃっているので、私はただいま消防長が話したように、市が言っているのは脳卒中や何かで心肺停止が起こるのじゃなくて、もうすでに心肺停止している患者を受け入れてください。そういうお話じゃなかったんですか。そういう話をしましたけども、体制が整わないとか忙しいとかいろんなことがあつて、受け入れられないということが現状でありました。

ちょっと長くなりましたが、議員の質問に対して 5 つの医療機関がみんな同じような考えでやってくれということに対しては、今ひとつちょっとそういう問題が発生しております。

●議長 山本勝昭君 角田議員。

●角田浩晃君 事実関係ということで、そのような発言があつたかと、そのような行動もあつた。それは本当に私も残念であります。

なぜそうなつたのかと、その裏には医師不足、現場的に 3 月の段階で多数のお医者さんが希望の杜を

離れたと。それに、本市も含めて北海道等の協力も受けた中で、かなりの部分の時間をかけながら何とか体制整備に向けて努力されたのは私も認識しております。

これで何とかいけるという判断をした中での 4 月からの状況かと思いますが、結果的にはこれではまだいけないのではないかなと、私は考えます。

これは設置者である夕張市も協力はしなきゃならないですけども、いわゆる民営者に対する、お医者さんを雇う、給料を払うのは希望の杜であります。

ここら辺で、中身について双方が、設置者と管理者が医者が足りない状況なのかそうでないかの確認も含めて、やはりもう一度業務全般、いわゆる中核を担う医療機関であるということをするれば、いわゆる医師が足りないことで手が廻らないものなのか、本来の業務を優先することをしないで、多岐にわたる医療行為の中で人不足が発生しているものなのか、ここら辺の整理もやはり設置者と管理者の間ではしっかりと詰めたお話し合いをしなければならないと私は考えますが、その辺は市長いかかでしょうか。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 議員のおっしゃるとおりでありまして、私はこれまで申し上げておりますのは、市立診療所、公設民営という中で、まず双方契約した基本的なことがあるわけですね。

協定上やるという、そういう本来やるべきもの。それから、市立診療所がいわゆる自主事業ですね。市と契約した以外に、自分たちでやる自主事業と両方ある。その場合においては、市長の承認のもとで自主事業をやると。

したがって、自主事業をやるためにはそれをできる体制を整備して、市の基本的なことを、本来やるべきことをしっかり守ってもらって、そのほかに自主努力でやれるものは体制をしっかり整えてやると、そういうことになっております。

ですから、今のご質問の中でも常勤医が 1 人体制の下であっても、診療所として基本的な業務を優先して管理業務にあたるのが原則だと、このように思

っております。

それから、4 月においても今の行っていることをやっつけていけるということを市に対して報告しているわけですから、私はそのように受け止めております。

●議長 山本勝昭君 角田議員。

●角田浩晃君 これからですね、そのような方向でしっかり詰めていかないと、実質的にいわゆる医師不足、人手不足の中で役割り上しかたがないから受けたということになると、適切な医療サービスが受けられないのは、結局は夕張市民であります。

現状をしっかり把握した上で、もし医師が確保できないのであれば、業務量もしくはいわゆる本筋である業務を減らしてでも、本筋である業務を優先してくださいと、そういう申し入れをしないと、まったく余裕のない中で新たな受け入れをこちらが強制するのも、最終的に迷惑を被るのはそこに運ばれた市民であります。

市民の安全安心を保障するという意味合いには、やはり設置者側にも体制整備について管理者とよく中身を詰めた話し合いをしないと、最終的には十分な手当てができない状況に陥ってしまい、迷惑をかけるのは市民であります。

そこに信頼を得るために、これで大丈夫ですという中での日常の業務が行えるような体制づくりについて今後取り組んでいただきたい。これは要望としておきます。

これまで、希望の杜の村上理事長については夕張の予防医療、そしてかかりつけと。コンビニ受診をしないという中でたくさんのメリット、このまちにおけるプラス要因はたくさんございました。

まして、市立総合病院がない中で、代わりにそこをつないでくれたというその功績については、やはり私は市民の一人としてありがたい、そう思っております。

ぜひとも今後とも希望の杜さんには、それぞれの今、もろもろの問題は問題として、行政と管理者と双方の話し合いにより、そしてほかの 4 つの医療機関とも信頼関係を保ちながら、何とか夕張市民を安

心安全、そして信頼の高い医療体制を構築していただく中核者として、今後とも私は期待しております。

その上で、このたびの起こった問題点について今議会においてまずは明らかにした上で、今後、委員会等の中におきましても継続的にこれらの今後については報告を受け、そしてまた意見を出し、必要な手立ては今までも病床負担やそういうことで新たにしたものもございます。これはなぜかという、希望の杜さんにしっかりと経営して残っていただきたいからです。

本年度もとりあえず 3,300 万、さらに年が明けると光熱水費としてまた負担分ということでの、当初の状況から言うと 22 年度からはかなりいろいろな意味での病床負担を含めた行政としても配慮がなされている状況にあります。

これらの行動も含めて、それぞれが困ったときには困ったなりの腹を割った話ができるような環境をいち早く作っていただく。その環境が整うことが、市民の安心に結び付くと私は思っておりますので、この件につきましては今後の課題ということで、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

これについて市長、最後、締めとなりますが、今後について一言いただければと思います。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 いろいろとご意見、ありがとうございました。

私は、今回の問題と申しますか、医療につきましては冒頭にも言いましたように、夕張市の市民の安全安心、これをいかに確保するかが最大の課題でありますし、使命であります。

したがって、現状のことから今後を兼ね合わせまして、夕張市全体の 5 つの医療機関がそういう夕張市民のために今までも続けてこられたご努力をさらに力をお貸し願ひたいということを前提に、それぞれの医療機関で皆さんにもお願ひし、特に市立診療所は公設民営であり、先ほども言いました市の中核病院でありますから、市としての市民の皆さんに対してこういうことをやりたいという、いろいろ

協定書で結んでありますので、それらを遵守しながら自主的な経営に当たっても体制を整えていかれるようにしていただきたいし、それらのことを私は考えております。

ただいま議員から話ありましたように、今後そういう方向、市民の安全を確保する方向に向けてさらなる医療機関の皆さんといろんなお話を進めてまいりたいと、このように思っております。

●議長 山本勝昭君 はい、角田議員。

●角田浩晃君 では、そのような形で今、市長の方からそのように進めるということで聞いております。

その後については、それぞれ委員会報告も含めまして、逐一私どももかかわってまいりたい。

これはやはり市民を守るという原点に戻り、そして次年度から予定されている新しい病院の移転計画も含めて、市民が納得できない病院は少なくとも箱は作るわけにはいかないの、早急にこの中身についてまとめることが必要と思われまますので、これはよろしく願いいたします。

どうもありがとうございました。

●議長 山本勝昭君 以上で、角田議員の質問を終わります。

以上で、通告されました質問は全部終了いたしましたので、日程第 1、一般質問はこれをもって終結いたします。

●議長 山本勝昭君 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前 11 時 26 分 散会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 山 本 勝 昭

夕張市議会 議 員 新 山 純 一

夕張市議会 議 員 加 藤 喜 和